

特別職報酬等審議会 議事録

審議会等名：令和 7 年度第 1 回下野市特別職報酬等審議会

日 時：令和 7 年 7 月 28 日 14:00～15:19

場 所：304 会議室

出席者：（委員）

新井健二委員、川俣一由委員、鶴見利夫委員、諏訪光義委員、
野田善一委員、荒川弘幸委員、滋野訓子委員

市側出席者：坂村哲也下野市長

（事務局）

倉井和行総務部長、西松治彦総務人事課長、田中宏樹主査、
高山正勝議会事務局長、大門啓美議事課長

公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）

傍 聴 者：0 名

報道機関：なし

議事録（概要）作成年月日：令和 7 年 8 月 6 日

○事務局

皆様こんにちは。

本日の会議は公開の会議となっております。

また会議の内容につきましても、会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は大変ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

私、本日司会を務めさせていただきます総務人事課長の西松といいます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、資料の確認をしたいと思います。

（資料の確認）

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和 7 年度第 1 回下野市特別職報酬等審議会を開催いたします。

まず初めに、会議次第の 2 の委嘱状交付となります。

委員を代表いたしまして、名簿順により新井健二様にお受け取りをお願いしたいと思います。

なお、他の委員の皆様につきましては、各自の席に委嘱状を配布しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

それでは、新井様。よろしくお願いいたします。

（委嘱状の交付）

○事務局

ありがとうございました。

続きまして坂村市長よりご挨拶を申し上げます。お願いします。

(市長あいさつ)

○事務局

続きまして、会議次第の4の自己紹介ですが、委嘱されました委員の皆様に、名簿の順で自己紹介をお願いしたいと思いますので、名簿の1番の新井様からお願いします。

(委員自己紹介)

○事務局

続きまして、職員の方の自己紹介をさせていただきます。

(職員自己紹介)

○事務局

では次に会議次第の5、会長の選任に移ります。

会長につきましては、下野市特別職報酬等審議会条例第4条の規定により、互選によると規定されております。

また、会長が会議の議長となりますが、会長が決まるまでの間、坂村市長に議長をお願いいたします。

○坂村市長

大変恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。早速ですが、会長の選任の議題に移らせていただきます。会長の互選を行いたいと思いますが、皆様の中でどなたか会長にご推薦等、ございましたらお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○諏訪委員

よろしいですか。名簿2番の川俣一由さん。やはり自治会長連絡協議会の会長さんということで、適任者だと思います。ぜひ会長さんに推薦したいのですが。

○坂村市長

ただ今、諏訪委員より川俣委員というご推薦がございましたが、皆様その他特にご意見、ご推薦等よろしいですか。まずはご本人にもお伺いしなければいけないのですが、川俣委員いかがでしょうか、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

○川俣委員

はい。わかりました。

○坂村市長

それでは川俣委員に会長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは会長が選任されましたので議長の役を終了させていただきます。
皆様ご協力ありがとうございました。
ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

○事務局

それでは再開いたします。
先ほど会長に選任されました川俣会長より、まずはごあいさつをお願いいたします。

○川俣会長

ただいま推薦で会長になりました川俣でございます。
この特別職報酬等審議会というのは重要な内容を協議するため、本当に大変だなと感じております。皆様方のご協力によりまして進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。
ここで会議に入る前に会議の定足数を確認させていただきます。
本日の委員の出席人数は7名でございます。
委員の半数以上の出席がございますので、下野市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立することをご報告いたします。
それでは、会議次第の6、諮問書の提出となります。諮問書につきましては、市長から川俣会長にお渡しいたしますので、よろしくお願いいたします。

(諮問書の提出)

○事務局

委員の皆様には諮問書の写しを配布しておりますので、改めてご確認ください。
ここで、坂村市長につきましては、公務がございますので、退席となります。

(市長退席)

○事務局

それでは次に移ります。
会議次第の7、審議事項につきまして、下野市特別職報酬等審議会条例第4条第2項に会長は会務を総理するとありますことから、議事進行については川俣会長にお願いしたいと思います。
それでは会長、よろしくお願いいたします。

○川俣会長

それでは会長を進めさせていただきます。
なお審議の上、この会議が円滑に進みますよう、皆さんご協力をよろしくお願いし

ます。

○事務局

会長、よろしいでしょうか。

○川俣会長

はい。どうぞ。

○事務局

本日の会議において、市議会の事務局である議会事務局職員をオブザーバーとして同席することを了解いただけたらと思います。皆様のご意見をお願いいたします。

○川俣会長

ただいま事務局から、議会事務局職員を会議に同席させたい旨の発言がありました。このことについて、皆様方のご意見は何かありますか。

（異議なし）

○川俣会長

ただいま、異議なしという声がありました。異議なしと認め、議会事務局職員の同席を認めるので入室させてください。

（議会事務局職員入室）

○川俣会長

ただいま、事務局職員が入室しましたので自己紹介をお願いしたいと思います。

（議会事務局職員自己紹介）

○川俣会長

それでは審議事項について、1の「市議会議員報酬について」に入ります。
初めに①の審議の進め方について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは（1）の①審議の進め方についてご説明いたします。

配付資料はございません。

先ほど市長から提出されました諮問書の通り、本日は下野市議会議員の報酬月額についてご審議をお願いいたします。

審議にあたりましては、この後、事務局より報酬額の見直しに関する各資料について一通りご説明をさせていただきます。

そのあと委員の皆様には、各委員の質疑やご意見等を踏まえ、まず現行報酬額の妥当性改正の必要性等についてご審議いただき、報酬額の見直しの是非についてご決定をお願いしたいと思っております。

次に、報酬額の見直し引き上げが必要とされた場合は、その具体的な金額について

ご審議をお願いいたします。

なお、報酬の見直しにつきましては、事務局としましては、次回改めて審議会を開催させていただき、具体的な報酬額のご審議をお願いできればと考えております。審議の進め方については説明以上です。

○川俣会長

ただいま、事務局からの説明が終わりました。

審議の進め方について、本日はまず、現行の報酬額の妥当性、見直しの必要性等について審議を行い、報酬額見直しの是非について、方向性を決定し、仮に引き上げとする場合においては、次回の審議会において、具体的な報酬額の検討を行っていく流れで進めたいとのことでありました。

ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。ありませんか。

ないようですので、本日は、報酬額の見直しの方向性までを決定し、見直しが必要となれば、次回の審議会を開催して審議をしたいと思います。

次に、②の下野市議会における検討経過について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、このたび下野市議会議員報酬額を当審議会に諮ることとなりました経緯につきましてご説明いたします。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

資料1をご覧ください。

こちらは下野市議会における検討経緯についてまとめた資料です。

まず検討の背景といたしましては、市議会議員は市民の代表として、よりよい市政運営と市民福祉の向上のため、議会定例会や委員会への出席の他、日々地域において積極的な議員活動をされております。

その活動は時代の変化とともに、市民ニーズの複雑化多様化により広範囲かつ専門性が増し、知識の習得は不可欠となっており、また市の行財政運営の監視機能の強化や議会のさらなる活性化を図るため、活動に専念できる環境づくりと幅広い人材の確保が必要となっている状況です。

次に、検討経過としまして、本市議会においては平成18年1月の合併以降、議員定数は現在の18名まで削減して参りましたが、議員報酬の改定については、これまでも議会内で検討を行っていたものの、現在まで20年間据え置きとなっております。しかしながら、近年の物価高騰や最低賃金の上昇等の社会情勢の変動、安定した議員確保の観点等を踏まえ、令和4年6月に設置した下野市議会活性化特別委員会において、改めて議員報酬のあり方について検討を行ったところであります。

資料の裏面をご覧ください。6回の検討委員会を開催し、会派等での協議結果や県内市議会及び全国の理事会の状況等をもとに慎重に協議を行ってきたところであります。

また、表の中段になります。令和6年11月30日には市民も対象とした講演会を開催し、議員報酬をはじめとする議員活動の環境整備等について、市民との意見交換やアンケートによる聴取を行って参りました。

表にお戻りください。下段の検討の結果であります。

議員が市民福祉の向上を目指し、最良の意思決定を行うためには、時代の変化に即した議員活動が必須であり、さらには、今後議員を志す優秀な人材を確保するため

にも、議員活動に専念できる環境を確保していく必要があることから、市議会議員としての役割と職責にふさわしい報酬額への引き上げを行い、令和8年4月の一般選挙より選出される議員から適用できるよう求める結論に至ったものであります。下野市議会における検討経過についての説明は以上です。

○川俣会長

ただいま、事務局から、審議会での令和4年度以降の議会活性化特別委員会の上での議員報酬の見直しについて協議を重ね、議員報酬の引き上げを求める結論に至ったことから、委員会の審議をお願いしたいとのことであります。

ここで何かご質問等がございましたら、お願いします。

よろしいですか。次に進みたいと思います。

それでは、次に、③の配付資料の説明について議題といたしますが、たくさんの資料がありますので、初めに資料2から資料6までの説明を事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、次第7の③配布資料の説明をいたします。

資料の説明は資料2から資料6までを一括して説明させていただきます。

少々長くなりますが、ご了承願います。

初めに資料2の下野市議会議員の年間活動状況をご覧ください。

1の活動内容でございますが、議員の活動には、議会における意思決定に参加し議決を行うなど、議会内で活動する議会活動と、その議会活動を支えるための地域での普段の活動の議員活動があります。

それらの活動は表中の(1)から(3)の分類のように、大きく3つに分けられると考えられています。

まず(1)の地方自治法や条例等の法令等で定める議会活動としては、1から5の本会議や各種委員会、派遣等がございます。

次に(2)の法令等で定める議員活動としては、6の議会選出議員としての公務、7の請願陳情に係る活動があり、(3)の公務性を伴う議員活動としましては、

(1)及び(2)に係る用務や会派活動、市民等に対する活動、公的事業への出席となっています。

続きまして裏面をご覧ください。

2の過去3年間の活動実績については、主に本会議などの法令等で定める議会活動の過去3年間の実績を記載しております。

(1)の議会の開催状況については、年4回の定例会及び臨時会の回数及び会期日数です。

定例会の平均的な会期日数は3月が24日間、6月が16日間、9月が25日間、12月が16日間となっています。

次に(2)の委員会の開催状況ですが、まず常任委員会については、総務、経済建設、教育福祉の3つの常任委員会の合計となっております。

議会運営委員会は、定例会等の会議の他、議会報告会、研修会等、議会運営に関係することすべてを決定する機関です。

特別委員会は、現在令和4年6月24日に設置された議会活性化特別委員会となります。

今回の議員報酬を初め、議長からの諮問事項の協議検討を行っています。
議員全員協議会、各委員会の委員長で構成される正副委員長会議、議会だより編集委員会及び会派代表者会議は、必要により開催されるものです。
また、会派代表者会議については、現在、本市議会には、下野市民派クラブ、一心会、清明会の3つの会派があります。
次に(3) その他議会活動状況については、主なものとして、議会基本条例に基づき実施される議会報告会、議員研修会、各委員会が実施した視察の日数となっています。
次に(4) 視察受入状況については、他の市町議会議員が本市の事業等を視察に來た回数です。視察受け入れの際には、議長が歓迎の挨拶の他、時間の都合がつけば同席しています。
最後に(5) の市議会選出委員等については、執行部等から議会に対し選任依頼のありました委員等を記載しています。それぞれ会議の回数は年2〜3回程度です。
なお、平成24年度から議員として選出されている委員等の報酬については、市監査委員を除き、無報酬としています。
資料2の説明については以上です。

次に、資料3の下野市議会議員の定数と報酬額等をご覧ください。
初めに、1の議員定数の推移ですが、表の下から上に新しい改選時期となります。合併時の定数52人から平成18年の改選時には24人、平成22年改選時には21人、平成26年改選時には現在の18人へと削減されてきました。
議員現数及び平均年齢はそれぞれ改選時点のものです。
定数18人で執行した3回の改選では60歳代、70歳代の議員が全体の6、7割となっています。
次に、2の立候補者及び投票率の推移です。
平成26年4月執行の選挙は無投票でしたが、それ以外については多くありませんが、定数を超える立候補者数がありました。
次に、3の本市議会議員の報酬及び期末手当額につきましては、現在1名の辞職により、在籍議員数は17名ですが、議員定数の18名でご説明します。
まず、役職ごとの報酬月額が議長47万円、副議長38万円、議員35万円であり、議員16名分では560万円となります。
期末手当は年間支給月数3.45月分となっており、報酬額と期末手当を合計した額が右端の合計金額となります。
議員全体の報酬額としては年間1億299万375円となります。
次に、裏面をご覧ください。
4の議員報酬額を増額した場合の支出額については、仮に報酬額を引き上げた場合にどのくらい増額となるのか試算したものです。参考としてご覧ください。
例として、1万円と3万円を増額した場合で試算しております。
前のページの3、現在の報酬額と比較しますと、報酬月額を議長、副議長、議員とも1万円増額した場合には、それぞれ15万9,675円の増、3万円を増額した場合は、それぞれ47万9,025円の増となります。
また、18名全員分で見ますと、1万円を増額した場合は287万4,150円、3万円を増額した場合は862万2,450円の増となります。
最後に参考として、下段に市長等の特別職の給与額等を掲載してしますのでご覧ください。

ださい。

資料 3 の説明については以上です。

次に、資料 4 の栃木県内の市議会議員の報酬実額等一覧をご覧ください。

こちらは、全国市議会議長会が公表している内容です。

参考として、報酬とは別に議員の政策のための調査研究等の活動のために支給される政務活動費の導入状況も記載しています。

下段になりますが、下野市を除く県内 13 市の平均報酬額は、議長が 52 万 9000 円、副議長が 45 万 4769 円、議員が 42 万 3000 円ですが、宇都宮市は議員 1 人当たりの人口も多く、報酬額は他の市と比べても大きな差があります。

その他の足利市、栃木市、佐野市、小山市など 10 万人以上の市の報酬額は、それ以下の市と比較しますと、やはり高い状況となっております。

本市の状況ですが、13 市の平均と比べますと、議長、副議長、議員とも下回っている状況であり、報酬額の多い順位では、議長及び副議長がともに 11 番目、議員は 12 番目の順となっております。

人口順で見えますと、本市は 9 番の大田原市と 12 番のさくら市の間になり、議長と副議長においては 2 つの市の間の額になっておりますが、議員においてはさくら市を下回っております。

また議長と副議長の月額差額は、表には表示はしておりませんが、本市では 9 万円のところ、県内平均差額は約 7 万円、副議長と議員の差額は本市では 3 万円のところ、県内平均差額も約 3 万円となっている状況です。

資料 4 の説明については以上です。

次に、資料 5 の全国同規模自治体の議員の報酬月額一覧をご覧ください。

こちらは、全国の人口 5 万 5000 人以上、6 万人未満の市を対象として調査し、本市議会との比較を行ったものです。

32 市議会の平均額は、議長 47 万 6,063 円、副議長 42 万 3,391 円、委員 39 万 4,844 円でした。

当然のことですが、自治体の財政状況や地域の物価等により報酬額に差が出ていると思われます。

本市の状況については、議長については大きな差はないものの、副議長及び議員についてはそれぞれ 4 万円程度、全国の平均額を下回っている状況です。

資料 5 の説明については以上です。

次に資料 6 の下野市議会議長、副議長、議員の報酬月額の水準比率をご覧ください。

こちらは議長の報酬額を 100%とした場合の議長と比較した副議長及び議長と比較した議員の報酬額の水準比率を算出したものです。

①は下野市議会の現状です。現行額及び現行水準比率はそれぞれ記載の通りで、副議長は議長の 81%。議員は議長の 75%の水準となっております。

②は先ほど資料 4 でご説明した県内 13 市及び人口 10 万人未満の話である鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、さくら市、那須烏山市の平均額とその水準比率です。

③は、資料 5 で説明した全国 32 市議会の平均額とその水準比率です。

これらを見ますと、下野市議会議員の報酬額の水準の状況は、県内、全国の水準と比較して、副議長、議員とも比率が少し低めであることがわかります。
資料 6 の説明については以上です。
以上で 1 回目の説明は終わります。

○川俣会長

ただいま資料 2 から 6 までについて事務局からの説明がございました。
資料の内容について何かご質問等がございましたらお願いいたします。
無いようですので、次に資料 7 から 12 までの説明を事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料 7 の下野市議会議員報酬に関する市民アンケート調査結果をご覧ください。

議員報酬の改正にあたっては、下野市議会基本条例に基づき、市民意見を参考にすることとされています。

本資料は、令和 5 年度及び 6 年度に実施された議会報告会等においてアンケート方式で市民の意見を聴取した結果を取りまとめたものです。

まず、1 枚目をご覧ください。

令和 6 年度において議会報告会等の場において実施したアンケート調査結果となります。問 3 の議員報酬についての設問では、「現行のままでよい」が 4 名、「見直しが必要（上げる）」が 10 名、「下げる」が 1 名という結果でした。「上げる」の意見の中には、議員のなり手が少なくなる、現状では生活ができない、若い人が立候補できる報酬額が必要、などの意見がありました。

また、資料 1 の検討経過でご説明しました令和 6 年度の市議会主催の講演会の場においては、参加した市民から、合併以降報酬額が変わっていないことについて見直す必要があるとの意見もございました。

個別の意見については、後ほどご覧いただければと思います。

2 枚目をご覧ください。

令和 5 年度に実施したアンケート調査結果を取りまとめたものであります。

問 1 の議員報酬増額見直しについての設問では、「増額に賛成」が 11 名、「現状維持」が 12 名、「減額」が 1 名、「その他」5 名という結果でした。

これらにつきましても、個別の意見については後ほどご覧いただければと思います。

資料 7 についての説明は以上です。

次に、資料 8 の栃木県内市における報酬額の改定状況等をご覧ください。

こちらは各市議会の直近の報酬額の改定状況となります。また、赤字で表記した箇所については、現在見直しに向けた取り組みを行っている各市の状況となります。改定の理由は、合併による見直しの他、市報酬審議会の答申に基づく改定、及び他市の状況を踏まえた改定などとなっています。

最も新しい改定は大田原市の令和 2 年で、議員定数削減（26 名から 21 名）に伴う見直しとされています。

現在、赤字で表示した栃木市、鹿沼市、日光市、さくら市は、見直しに向けた取り

組みを行っている市であり、取り組み状況は記載の通りであります。

なお、一番下段的那須烏山市については、市特別職報酬等審議会の答申により、次期改選後（令和 8 年 5 月）から、議員報酬月額を議長は 3 万円増額し、40 万円に、副議長は 3 万円増額し、33 万円に、議員は 4 万円増額し、31 万円にそれぞれ必要であることを決定しています。

資料 8 についての説明は以上です。

次に、資料 9 の下野市の決算状況の推移をご覧ください。

本市の平成 27 年度からの歳入及び歳出の決算額を示しております。下段、歳出の表の款別の一番上が議会費となっております。この議会費総額のうち、議員報酬額が占める割合は、例年約 53%程度となっております。

資料 9 についての説明は以上です。

次に、資料 10 の栃木県における最低賃金の消費者物価指数の推移をご覧ください。

（1）の栃木県の最低賃金については、毎年のように上昇しており、現在は時間額 1,004 円となっております。

また、（2）の消費者物価指数は、しばらくの間は横ばいで推移しておりましたが、ご案内の通り 2021 年の後半から急激に上昇している状況であります。

資料 10 についての説明は以上です。

最後になりますが、資料 11 は議員報酬等に関する条例、資料 12 は当審議会の条例を参考に配付いたしました。

配付資料の説明については以上です。

○川俣会長

ただいま、資料 7 から 12 までの説明が事務局からありました。

ご質問等について、1 から 12 までで結構です。何かご質問はありますか。

○鶴見委員

質問ですが、資料 5、全国の同規模自治体人口規模別の報酬月額一覧という資料についてですが、これを見ると、大体同規模の全国の他の自治体の平均は議員で言うと、39 万 4,840 円とかありますが、今回、下野市のこの資料に書いてあるとおり、引上げ額を議員 3 万円アップで 38 万円にするということで、アップしても、全国の状況からすれば、下回っているということですね。質問は、資料 4 に政務活動費の状況が書いてありますが、この資料 5、32 自治体の状況が書いてありますが、この 32 議会のうち、政務活動費が出ている、出ていないというのはわかりますか。

○川俣会長

ただいまあった全国の間での政務活動費が出ている市町、事務局で分かればお答えください。

○事務局

ただ今ご質問のあったのが資料 5 の表のところだと思いますが、これはあくまでも各市の議長、副議長、議員報酬ということで、ここにはもちろん政務活動費は入っ

ていないのですが、それ以外で、政務活動費の情報については、申し訳ございません。今把握はできていない状況でございます。

○鶴見委員

そうですか。わかりました。

○川俣会長

その他、何か資料の関係について、ご質疑等はございますか。私は、自治体との比較においては、妥当な数字じゃないかと思います。

それでは、その他ですが、ないようですので、今回の一番重要であります、引き上げるかどうかという判断の審議につきましては、一旦休憩をした後、審議に入っていきたいと思いますが、よろしいですか。10分程度の休憩のあと、この議員報酬等の額を上げるかどうかについての審議に入っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

(休憩)

○事務局

すいません。発言をお許してください。

○川俣会長

はい。どうぞ。

○事務局

事務局から改めてお伝えしておきます。

先ほど資料の説明をした中で、資料3の裏面ですが、4の議員報酬額を増額した場合の支出額ということで、議長、副議長、議員それぞれ1万円、3万円ということで載せてあります。

これはあくまでも参考ということで表示したものであって、事務局の案ではないので、その点をご理解いただきたいと思います。以上です。

○川俣会長

資料3の裏面についての補足説明がございました。

それではまず、報酬額等の方向性について審議をしたいと思います。

委員の皆様からご意見を伺いながら、この報酬額の方向性を決めていきたいので、皆さんのご質問をお願いしたいと思います。

○荒川委員

事務局で分かればですが、令和4年の資料3の議員定数の中、一番右端の平均年齢62.9歳って、今現在は、平均年齢は把握されていらっしゃいますか。

○事務局

令和4年4月に改選した議員が18名いたわけですが、今現在、その任期が続いておりますので、メンバー的には変わらないです。

ただ、先ほど説明あったように1名辞職された方がいて、今現在17名ですが、令和4年から今現在、令和7年で3年経過していることから、歳の平均なので、単純にここから3年が自然に足されることになります。

○荒川委員

ちょっと変な質問したいのですが、平成26年から現在まで、18名のままでずっと推移しているということが1つで、理想の形を申し上げると恐縮ですが、やはり幅広い年代層の議員さんがいらっしゃる議会というのが理想な形だと思います。若い方たちが議会活動に力を入れるような条件といいますか、報酬の割合が大きいのか少ないかというのは、結構、比重が大きいと思うのですね。

特に、選挙なので結果は難しいのですが、今の時代は女性の方たちも、政治に参加できるような環境を作らなきゃいけないという時期に来ていると思います。女性の方たちというと、家庭があり、通常の仕事以外の部分もあり、やはり報酬というのは非常に大きな割合を占める部分だと思います。結果として男女比というのは、なかなか調整が難しいかと思いますが、少なくとも立候補できるような環境というのは作るべきではないかな、と考えております。

そういう意味を考えると、平成26年からというよりも、平成18年から議員定数を減らしていながら、委員報酬があまり変わっていないという現状は、なかなか立候補する人たちの士気に、かなり影響しているのかなという気は正直個人的にはしています。

その議員さんの利として、立候補して下野市のために議員活動してみたいというような、若い方たちの気持ちが反映されるような議会になっていただきたいなど、個人的には考えています。

当然、物価が年々上昇している中で、人数が減りながら、報酬が長い間変わっていないということは、基本的に目減りしているのかなという感覚を私は感じています。

結果として、私が申し上げたいのは、この上向きな見直しというのは、当然必要な状況なのかな、これは議員活動にかかわらず、民間事業者もそういった形で進んでいる現状の中で、賃上げということは、当然議員さんにも影響するところだと思いますし、幅広い年代層の議員さんが議会で活躍できるような条件を整えていくためにも必要なことではないかな、と考えます。

○川俣会長

ありがとうございます。

○野田委員

皆さんご承知のように、地方議会議員のなり手不足、これはかなり深刻ですよ。ね。たびたびマスコミにも取り上げられて、そしてまた、近年の各種選挙の投票率の低下、これも低調であると、資料3を見てもわかるように、下野市においても定数18名のところ、平成26年は無投票だったと言う状況、各議会の選挙は定数プラス2ないしは4という形で、なかなか立候補する人がいないというような事情ですね。これは、地方も民主主義を支えていく上においては由々しき事態であると思うのですが、ではどうするかと、活性化の妙旨というのはなかなか無いと思うのですが。それを踏まえつつ、やはり方針を多少なりとも上げるというのも方策の1つではない

かと私は思っております。

加えて、今度は人事院勧告にもありますように、動向とか民間給与を反映して人事院勧告がなされるわけですが、そういう形で手取りを増やしましょうという、そういう時代のトレンドもありますから、議員報酬もそういう流れの一環として考えても、あながちおかしくないのかなと思います。

○川俣会長

はい、ありがとうございます。新井委員はいかがですか。

○新井委員

私も報酬を上げることは賛成でございます。

荒川さんと野田さんがおっしゃったように、やはり幅広い人材を求めて、地域のために頑張っていただくと。それと物価上昇、ひどい上昇がここ3年ぐらい続いておりますし。あとは人材、良い人材に立候補していただくために、ここであげないと、逆にちょっと致命的ではないかと思います。この資料4の県内の他の自治体、例えば、議員1人当たりの人口3,000人台の他の自治体は、どこも高いですね。あと政務活動費ですか、これもないというのは、私も事情がわからなかったものですから、これもちょっとびっくりした。

これも合わせて、付け加えて支給を検討いただいてもいいのかなとは思っているのですが、とりあえずは報酬ですかね、3万円ぐらいは上げてもいいのかな、と感覚的には思っております。上げること自体については大賛成というか、反対するのはちょっとまずいと思う。

以上でございます。

○川俣会長

ありがとうございます。諏訪委員、どうですか。

○諏訪委員

私の方は、農業委員会という形で、農業界の方から来ているので。とにかく皆さんご承知の通り、米なんかのネタからいけば、ここ何十年、全然上がるところなく下がってきた、ずっとで、今年たまたま上がった。正直、何が原因で上がっているのかわからない。そうしたら、ここへ来て、小泉さん、今度は冷やしにかかって、国であんなこと言っているのかな、とね。農業関係から言わせれば、収支のバランスがきちり合っていて、市の方で余裕があると言うのならこれいいと思うんだよね。多少税収が上がっているとは言っても、いろんな施策を我慢して、ぜひ上げると、議員の報酬だけ上げるといふわけにはいかないと思う。我々も一応代表という形で来ているから。そんなところかなと私は思うのです。だから、上げるとか下げるとかではなく、きちりした収支のバランスが整えば、これは当然上げてよし。バランスが崩れれば、下げるのが第一と。なかなか下がらないでしょ。その辺ですよ。そういう意見です。

○川俣会長

滋野委員。

○滋野委員

議員の定数が徐々に減になっているにもかかわらず、20年間据え置きで、見直しをされていなかったということに関しては、この3、4、5の資料を見る限りですと、やはり上げるべきなのかなと思います。あとは皆さん委員さんの意見に賛成です。

○川俣会長

委員それぞれのご意見をお伺いいたしました。

様々なご意見をいただきましたが、議員の報酬につきましては、引き上げたほうが良いというような意見を伺いましたので、そういった方向性で今後協議ができればと考えております。

本日、幾らという部分はなかなか難しいと思いますので、できれば次の委員会を開催いたしまして、その中で金額等を皆さんで協議できればと考えているのですが、そういうことでよろしいですか。

そうすれば皆さんのご意見も、この次の会議まで日にちがありますので、それぞれのご意見をまとめてきていただいて、それで、当然いろんな意見があると思いますので、その中で1つの意見にまとめ、市の方に答申ができればいいのかなと考えているのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

次回の委員会を開催して、その時に答申案じゃないですけど、そういったものができればよろしいかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

そういうことで、事務局よろしいですか。

○事務局

はい。お願いですが、次回の会議を開催する際に、資料を作るにあたって、何かこの部分は重視したほうが良いと言うのが、もしあれば、こちらはその辺りを中心に、資料を作りたいと思います。

例えば、県内の他の市の議員報酬との比較。もしくは、先ほど全国の自治体の5万人から6万人規模の比較とかです。あとは最低賃金の上昇率とか物価上昇率とか、視点的なものがいくつかありますが、もしこの部分が一番重視するところだというものがあれば、ご意見をいただきたいです。あとは、次回の会議になると思いますが、議員の報酬も議長、副議長、議員と3つ分かれています。全部を上げる、上げない、というのも議題にも入ってくるものと思います。まずは、上げるに当たって、どの部分を一番重点においたほうが良いというご意見があれば、お聞きしたいのですが。

○野田委員

先ほど質問にありましたように、資料5。全国の同規模の自治体の報酬ですが、一覧が提示されているのですが、政務活動費を合わせていただきたいと思います。表に出てる自治体の政務活動費については、金額を。

○事務局

はい、わかりました。

○委員

上げる場合でもその視点。いろんな考え方が、その中でどういう部分を一番重視し

たほうがいいのかと思ったのですが、なんと言っても類似自治体との比較ではないかと、それが一番ではないかと思っています。徐々に諸物価が上がっているとか。なんと言っても、他の自治体、類似自治体との比較。これが最大の視点かなと思います。

○川俣会長

あと職員の当時の人事院勧告について、過去５年間くらいからでいいので。上がっていないと思うのだけど、今年はまだ出ていないので去年までの。どれくらい上がっていった率があるか。

そうすると、議員さんは全然上がっていないわけなので、あとは職員がこれだけ毎年上がっていましたという、１つの指針になるかと思うのですよね。職員とのバランスというか、その辺りのリスト関係がわかれば。

○事務局

職員の給与、初任給の給与については、平成１８年４月１日時点で大卒が１７万２００円だったのですが、令和６年度、昨年となりますが、１９万６２００円ということで、やはり２万６０００円程度は上がってございます。

それ以外についても資料を用意させていただきます。

○川俣会長

あと皆さんでこの次の機会までに何かこういった資料を用意してもらえればというか、事務局にお願いしたいものがあれば。

あとはないですか。

あと、参考までに、物価関係も調べてもらってもいいかもしれません。

その他、よろしいですか。ないようですので、本日の会議はこれで終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

はい。あとは事務局の方をお願いします。

○事務局

川俣会長、進行ありがとうございました。

続きまして、次第の８に、大きなその他ということですが、今日の会議を含めて、何か全体的に確認とか、質問とかありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

次回の審議会、開催日につきましては、９月の中旬以降に開催と考えてございます。早い段階で日程を決めまして、決まりましたらご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、お話がありましたように、次回は引き上げる場合の引き上げ額についてもっと具体的に事務局から案を提示させていただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上になりますが、よろしいですか。

○新井委員

この資料は、いただいてよろしいですか。

○事務局

特に非公開のものでなく、インターネットなどで調べるとホームページなどで出てくる数字でございますので、お持ち帰りください。

以上をもちまして、令和7年度第1回下野市特別職報酬等審議会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためここに署名する。

会 長

議事録署名人
